

はじめに

「孤高の作曲家が、凄絶な闘いを経てたどりついた世界 深い闇の彼方に、希望の曙光が降り注ぐ、奇跡の大シンフォニー」。CDのラベルにこの惹句が踊っている「交響曲第1番 HIROSHIMA」は、原爆という絶対悪に象徴される闇と、闇に降りそそぐ希望の曙光を表現したとされる。2013年当時、クラシックのCDとしては異例の18万枚のセールスを記録したと報じられた。

そのCDの“作曲者”佐村河内守氏は、“全聾の天才作曲家”“現代のベートーベン”などと呼ばれて、放送番組をはじめ新聞、雑誌などのメディアによって、その半生と音楽活動が再三取り上げられていた。

2014年2月、一転、それらのメディア報道は、前例を見ない大誤報だったことが明らかになった。新垣隆氏が、「私は18年間にわたり佐村河内氏の代わりに曲を書き続けてきた共犯者だ」と衝撃的な告白をしたのである。

1か月後、委員会は、NHKと民放キー局に提出を求めた報告書をもとに、この問題を討議した。それから約1年が経過し、本事案は委員会決定の公表まで最も長い時間がかかったものとなった。当初、委員会は、佐村河内氏が虚偽の自伝「交響曲第一番 闇の中の小さな光」(以下「自伝」という)を出版するなどして、長期間全聾の作曲家を演じていたのであれば、裏付け取材を適正に行えば虚偽を見抜くことができる事案とは言いがたいと考えた。しかし次第に、この事案には、より広がりのある問題が含まれていることが明らかになり、その検証に時間を要することになった。

まず、佐村河内氏の創り上げた「物語」のどこまでが事実でどこからが虚偽だったのかが不明のまま事態が収束しつつあることを、委員会は懸念した。一連の放送番組が、迫真性のある再現ドラマ等を通じて、この「物語」を相互に補強し増幅させてしまったのではないかと考えた。そこで、事実をできる限り解明して各放送局を横断する問題点を指摘し、前向きな提言をすることも大切ではないか、という点で意見が一致し、委員会は審議や審理ではなく、提言という形で委員会の考えを示す方向に傾いていた。

ところが、討議を重ねるうちに、問題発覚後の放送局の対応が適切であったかどうかについても検証をすべきではないかという問題意識が強くなった。取材・制作のどこに誤りがあったのかについて踏み込んだ自己検証を放送局自身が行うのでなければ、同じ過ちを繰り返してしまうのではないかという危惧を、委員会が抱いたからである。また、放送に協力した人々の心に深い傷を残したことについて、放送局がいわば加害者となった責任は問われなくていいのかという懸念も示された。

そこで委員会は、一連の番組で、佐村河内氏が作曲したと放送し、全聾であると放送したことについて、虚偽の疑いがある番組が放送されたことにより、視聴者に著し

い誤解を与えた疑いがあるとして、審理を行うことを決定した。審理では、まず上記の2点が虚偽であったかどうかを判断し、虚偽と確認できれば、次に、裏付け取材は十分だったのか、問題発覚後、放送局はどのように対応したのかについて、調査・検証することにした。

NHKと民放キー局の報告によると、佐村河内氏を取り上げた番組は20本を超えていたが、委員会が審理の対象としたのは、5局の7つの番組である。短いニュースではなく10分以上の番組であること、報道・情報・バラエティー・ドキュメンタリーといった多様なジャンルにまたがること、全国的に放送されたことなどを一応の目安として、各放送局のバランスも考慮して選定した。「虚偽」や「誤解を与えた」レベルの高低で選んだものではないことを、まず記しておく。